

2044



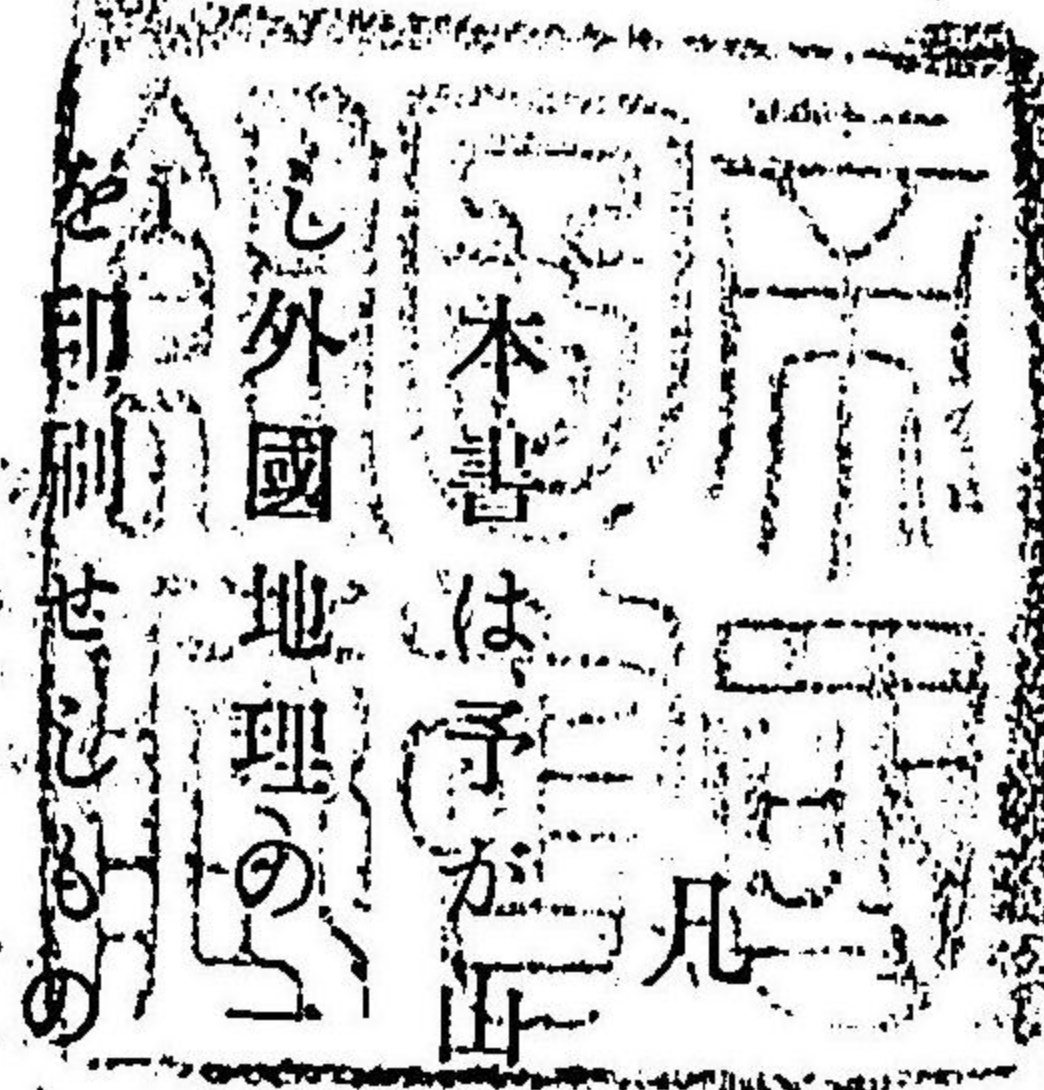
教科
用科

韓國畧談

全

特61
197

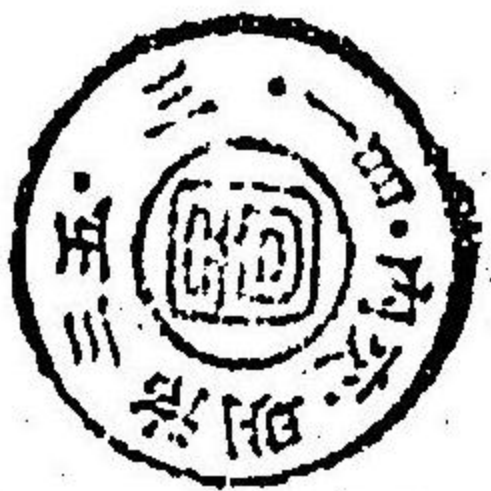
教科用
韓國略誌



例

(以印刷代謄寫、非賣品禁轉載)

本書は予が山口縣立豊浦中學校第二級生徒に教授せし外國地理の一部韓國の略誌にして、生徒の筆記せし概略を印刷せしものなり。



明治三十五年二月

於長府

井原

儀識

凡例

目次

- 第一章 韓國略説
- 第二章 南韓地方
- 第三章 近畿地方
- 第四章 北韓地方
- 第五章 韓國終説

- 第一 廣袤と沿岸
- 第二 地勢と山川
- 第三 氣候と物産
- 第四 住民と政治
- 第五 韓國の摘要表

教科用 韓國略誌

井原儀撰

第一章 韓國略説

大韓專制帝國(朝鮮)は、もご八道に分たれて、雞林八道の稱ありしが、近年これを分ちて、十三道とせり。首府を京城ケイリンといふ。

(注意の一) 明治三十年十月十四日、朝鮮の國號を改めて、大韓と稱し、帝國となれり。

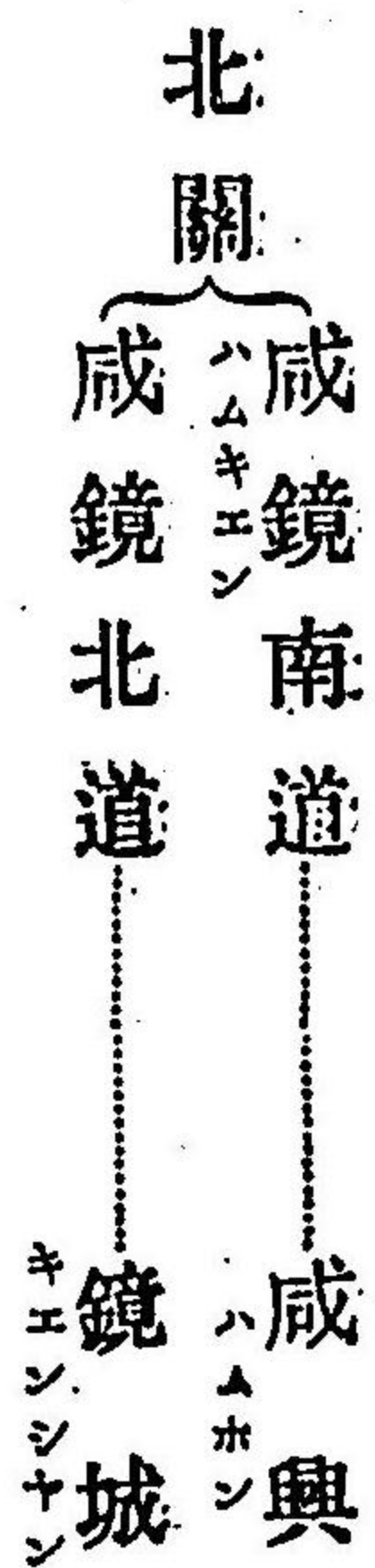
(注意の二) 朝鮮とは、東方日出地といへる義にして、大韓とは、古への三韓の名に因れるものなり。西洋人は、尙ほ朝鮮の前の名、高麗コリアなる號を用ふ。

(注意の三) 明治二十九年八月四日勅令第三十六號を以て、全國を分ちて、十三道となせり。

(注意の四) 新羅の昔氏九年(我が垂仁天皇九四年、即ち紀元七二五年)國號を雞林シラキといへり。その起源たしかならざるも、傳説によれば、城西の始林に金櫃の樹枝にかゝるありて、白雞その下に鳴けり。國人驚きてこれを昔脱解王に告ぐ。昔脱解即ちその金櫃を開きしに、會一小兒を得たり。よりてこれに名づくるに、金閼智(閼智は小兒の義なり)を以てし、始林を改めて雞林と稱したりしもの、轉じて新羅の國名となり。遂にこの國の名稱とあれるものありこいふ。後の章、政治の部を参照すべし。

十三道の名稱及び治所

道名	治所		
嶺南	慶尙南道	晉州	
慶尙北道	大邱		
三南	全羅南道	光州	
全羅北道	全州		
湖西	忠清南道	公州	
忠清北道	忠州		
中道	畿内京畿道	水原	
關東江原道	原州		
黃海道	海州		
西道	關西	平安南道	平壤
平安北道	定州		



第二章 南韓地方

南韓地方は、一に三南地方と稱す。韓國の南部に位して、古への百濟及び新羅の地なり。

(注意の一) 百濟は、今の忠清南北道及び全羅南北道地方を占領せしものなり。

(注意の二) 新羅は、今の慶尙南北道地方を占領せしものあり。

我が國の長崎港より汽船に乗りて、北航し、對馬及び朝鮮の兩海峽を過ぎて、韓國慶尙南道の釜山浦に著す

フサンポ

(注意) 長崎港より釜山浦までは、一六〇哩にして、馬關

港よりは、一二二哩あり。釜山浦は、この國、東南の開港場にして、前に絶影島を控へ、灣廣く、水深くして、大船を泊すべし。

(注意) 釜山浦は、明治十二年、開港せしものなり。實にこの港は、我が國に最も近く、對馬島を距ること、僅に三十哩に過ぎざるが故に、古來彼我の關係甚だ親密にして、通商盛に行はる。

(注意の一) 神功皇后の三韓を征伐し給ひし時は、對馬の鰐浦(古への和珥津)より出發して、この地に向はれしものなり。

(注意の二) 豊臣秀吉の征韓の役、即ち文録慶長の役或

は壬辰の役に於ても、亦た鰲浦地より出發せしものあり。されば、この役に於て、釜山浦は、我が海陸軍の根據地となりし所とす。

(注意の三) 本國と我が國との互市の規約を定めしは頗る古くして、既に後花園天皇の嘉吉三年(紀元二一〇三年、即ち足利義勝將軍の時)にあり、その後、對馬の宗氏、専ら日韓貿易をなせり。

我が國へ、米、大豆、牛皮、砂金等を輸出し、我が國より綿布、申斐絹、燐寸、玻璃器、雜貨等を輸入す。我が居留地は、龍首、龍尾、兩山の麓にありて、市街を東館と稱し、在留するもの凡そ一萬人、日本領事館、學校、郵便電信局、病院、日本郵船會社支店等あり。日ならずして、我が國人の手によりて、京釜鐵道成らん。

(注意の一) 日本郵船會社のこの近海を航海せるもの

には、香港、浦壙、斯德線と、神戸、浦壙、斯德線と、神戸、天津、牛莊線と、神戸、仁川、元山、津線とあり。

(注意の二) 本國到る所とて、砂金に富まざるは、あく

その産出無盡藏と稱せらる。されども採掘の業甚だ幼稚にして、産出額多からず。我が國へ輸出せし砂金額は、明治二十年より、凡そ十年間に百十二萬圓ありき。

(注意の三) 東萊は、釜山の北にありて、府使の駐在して

この地方の民政及び貿易の事を掌れる所あり。又、釜山、金海は、その西にあり、もと駕洛(伽倻)又は加羅と稱し、五加羅の母國ある大加羅國の首府たりし地にして、歴史上我が國と最古の關係を有する所とす。この地にその祖釜首露の

城郭宮殿の遺趾あり。又た壬申の役に於て、我が水軍の根據地たりし所あり。

馬山浦は、又たその西にありて、巨濟島と相對し、米、綿花を輸出す。この地の、高麗王朝の時の合浦コサヘにして、我が國と交通上唯一の場所たりしものあり。即ち元寇の艦隊が我が國に發航したるも、倭寇の根據地とせし所も、みなこの地とす。又た新朝鮮の朝には、貢米諸税の集散地として、本國の三大津に數へられたり。

(注意の一) 巨濟島は、壬辰の役、海軍の争地たりし所にして、その形裳コサヤンに似たるが故に、その名あり。よりて、又た裳島コサヤンといへり。

(注意の二) 三大津マサンポとは、この馬山浦と、忠清道の紅景と、

咸鏡道の元山津とをいへるものあり。

釜山より本道第一の次地と呼ばる、洛東江の灌域を北ナクトンカン行して、大邱に至る。

(注意) 洛東江の東部を左道といひ、西部を右道といふ。この地は、要害の地たるのみならず、三南地方に於ける百貨の集散地にして、商業の盛なること、嶺南第一と稱せらる。毎年四月及び十月の二回大市の設ありて、遠近の商賈麇集し、その繁盛なること、全國に冠たり。大豆及び穀物をこの地の主要物とす。

大邱の東方に慶州キョンジュあり。所謂東京にして、新羅國千餘年間の故都なり。

(注意) 新羅は、初め辰韓又は斯盧といふ。始祖朴赫居世

の時、徐羅伐と稱し、昔脱解の時、雞林といへり。その東北、迎日灣、即ち露國人の所謂オンコフスキー灣は、東海の良灣にして、慶州の門戸をなす。往古我が山陰道との間、唯一の交通地にして、常世國の名ありしもの、蓋しこの地方をいひしなるべし。

(注意の一) 迎日灣は辰韓の阿珍浦なり。

(注意の二) 我が神代に於て、素盞鳴尊が子五十猛尊と共に新羅曾尸茂梨の地に往かれ杉、檜、樟等の植物を持ちかへられしこと、日本史に見ゆ。

附近の地、金、銀、銅の鑛産に富む。奉化の金銀坑、殊に著はれたり。

その東南蔚山は、壬辰の役加藤清正が、明の驍將麻貴の爲

めに、重圍を受けよく堅守したる所を以て名高し。今尙ほその城趾を存す。

(注意) 安東は、三國(新羅、百濟、高麗)鼎立の時に於ける新羅の巨鎮にして、屢、百濟、高麗の侵襲を受けし所あり。

又大邱の西南に、星州及び晋州あり。星州は、古への星山伽倻にして、加羅國の版圖ありき。今は慶尙道の西部に於ける要鎮たり。

その南にある高靈は、古への大伽倻の地にして、壬辰の役我が駐在軍の占領し、千餘年間、新羅、百濟に對して、威を振ひし所あり。

晋州は、慶尙右道の大都會にして、木綿、麻布、紙を産す。晋州木綿殊に著はる。

(注意) 晋州は、壬辰の役、小西行長、加藤清正、黒田長政等守將、金千鎰等六萬餘人を殺戮せし所にして、この役に於ける大殺戮として、その名高し。

そのはるか西南なる泗川は、鳥津義弘がこゝに新寨をきつきて、明將董元一等の兵、三萬餘人を殺戮せし所あり。

大邱より西北行し尙州を経て、本道より京城に通ずる要關たる鳥嶺の險路を過ぎ、忠清北道に入りて忠州に至る。

(注意) 鳥嶺は本國の南關と稱せらる。

尙州は、古への沙伐國にして、又た洛陽といひ、慶尙中路の首部に位する一都會あり。古來富豪多く、又た名士輩出せり。辰韓の初めて、本道の地に建國せし時は、この地を以て、根據とし、壬辰の役には、小西行長が李鎰之の兵を破りし所あり。

(注意) 善山は、昔時より文士を輩出せし所あるを以て、諺に朝鮮人の半は、嶺南にあり。嶺南人の半は、善山にありと稱せらる。

忠州は、南北交通の衝に當たるを以て、古來英雄必争の地なり。壬辰の役、小西行長が申砦の軍を破りしはこの地にして、又た近年閔后が難を避けしも、この所とす。

(注意) 可興は、忠州の北方よりあり。壬申の役、我が軍糧餉部をこの地に設け、慶尙道と相連絡して運輸の便を得たる所なり。

忠州の南方、錦江(又は鎮江といふ)の南岸に公州あり。百濟の舊都にして、古へ我が國が久摩那利と呼べる地とす。近傍土地豊饒にして、綿花、穀類等の農産物に富めること、本國第

一と稱せられ、木綿の取引盛なり。

その西北にある、成歡ソクカン牙山は、豊島の沖と共に、日清戦役に於て、我が軍の大に清兵を掃蕩せし所とす。

(注意の一) 扶餘は、百済の都城たりし泗泚よして、往古我が兵が百済を援けて、新羅及び唐の兵と戦ひし所あり、
(注意の二) 稷山は壬辰の役に於て、黒田長政が明の將麻貴、解生等を破りし所とす。

公州より南行すれば、全羅北道の全州に至るべし。豊饒なる全州平野に位せり。李氏發祥の地よして、李太祖の陵あり。往年東學黨の首魁全倅準が亂を起せし時、全市兵燹にかゝりし爲めに、稍衰へり。この地の薑、烟草、木綿、籐の産物は、南部光州地方の紬と共に名高し。

(注意の一) 益山は、箕子の子孫箕準の來たりて、馬韓を建てし所なり。

(注意の二) 古阜は、東學黨の巨魁全倅準が兵を擧げし所あり。

(注意の三) 南原は、又た帶方といひ、壬辰の役、宇喜田秀家、島津義弘等が、明の將、楊元等を破りし所なり。

(注意の四) 靈巖は、新羅の支那大陸へ渡航せし要津あり。

(注意の五) 順天は、壬辰の役、小西行長が、韓の水軍の將李舜臣と戦ひし所なり。

本道の海岸には、近年開港したる群山浦及び木浦あり。群山浦は、近郡の貢米の郡倉ありし所にして、京城に運輸する

が爲めに、轉運使のありし地なり。木浦は古來貢米の集散地にして、高麗の末、倭寇の掠奪を擅せし所あり。共に米大豆、木綿、牛皮等を輸出す。

(注意) 木浦は明治三十年に開港場となり、群山浦は、馬山浦と共に、明治三十一年に開港せられたり。

近海には、郡山島、珍島、巨文島、濟州島等三百餘の島、岐星羅碁布し、朝鮮多島海の名ありて、海藻、漁介の利あり。

(注意) 珍島は壬辰の役に於て、李舜臣の據りし所にして、海藻の産出多し。

巨文島は、英人の所謂ポートハミルトンにして、要害の地を以て稱せられ、十數年前、英露の兩國がアフガニスタンに争ひし際、英國の東洋艦隊の占領せしを以て、世に知らる。

濟州島は、英人の所謂クェルバトにして、又た耽羅島といふ。本國の最大島にして、鮑、海鼠、海菜の利多く、島中漢羅山(漢拏山)又は耽羅山の高峯聳立し、樹木鬱蒼として、航海者の目標とある。この地は、我が九州島に近きが故に、古來我が國との間、交通頻繁として、目下我が國人に來たりて、漁業に従事せるもの頗る多し。

(注意) 古來とは、齊明天皇の七年、百濟の滅びたる頃をいふ。

第三章 近畿地方

近畿地方とは京畿道及び江原道の地域をいひ、古へ高麗及び獺狢の本地として、新朝鮮以來中央政府の所在地とな

れり。

(注意の一) 高麗は、京畿道以北の地方を占領せしものあり。

(注意の二) 獬豸は、江原道の地を據りしものあり。

忠州より西北行して、京畿道に入り廣州を経て、京城に至る。

(注意) 廣州は一に南漢城と稱せられ、古へ百濟の都ありし日長山城これあり。

京城は、漢城又は漢陽と稱す韓人これをセウルといへり。今より五百餘年前、新朝鮮の太祖(康獻王李世桂)の奠都次來、本國政治文物の中心とあれり。

(注意) セウルは、新羅の徐羅伐といへる語より轉訛せ

しものにして、王都の義なり。高麗の朝には、南京といへり。

この地漢江の右岸は沿ひ、三面は山を負ひ、我が岩代の國若松と略ぼ緯度を同じくす。幅員東西南北各一里繞らすに數丈の壁壘を以てし、四方に八門を設けて、往來を通ぜり。就中興仁門(東大門)及び崇禮門(南大門)を最も宏壯なりとす。

市街は、道路狹隘にして、不潔、家屋は、率ね矮陋なり。王宮は、府の北西部にありて、景福宮と稱す。官衙及び貴族の邸宅、みなその附近にあり。我が國の居留地は、南大門の近傍泥岬(木覓山の北方)といへる地にありて、日本公使館及び領事館を置く。本邦人のこの地に在留するもの多くして、この地に於ける物貨の集散を司れり。故に日本の貨物は、頗る勢力を占めり。

(注意の一) 漢江は、壬辰の役、加藤清正の跋渉せし所を以て名高し。

(注意の二) 日本公使館の前方は、倭城といへる丘あり。蓋し壬辰の役、我が守將のきつきし砦壘ありといふ。京城のはるか南方にある水原は、大よ牛馬を出だす。京より西行すれば、仁川ジンセンも出づべし。京城咽喉にして、鐵道を以て相通ず。

(注意の一) 仁川は、西洋人の所謂インチョンにして、明治十六年の開港よか、る。百濟の始祖、温祚王の兄、沸流の都せし彌鄒忽は、この地あり。

(注意の二) 京城の近傍は、龍山開市場あり。二十年前は、一漁村に過ぎざりしが、我が國と始めて開港

せしより各國の商民日よ月よ群集し今は本國第一の開港場とあれり。我が國との間貿易極めて盛よして、米、砂金、大豆、人參、牛皮等を輸出し、棉布、毛布、銅、陶器、玻璃器等を輸入す。こゝに我が國の學校、銀行病院、郵便電信局、日本郵船會社支店あり。

濟物浦サユムルポこれと連りて、近海に永宗島、月尾島を控へ船舶の出入多し。

(注意) 永宗島は、韓人が明治八年、日本軍艦雲陽號を砲撃せし所にして、その結果、日韓事件となり。遂に明治九年二月二十六日を以て修好條約を結べり。

その西北、漢江の口に、江華島カンハあり。島中に摩尼山聳立し。附近は砲臺及び離宮の設あり。

(注意) 江[○]革[○]島[○]は、明治九年我が全權辦理大臣黒田清隆が本國の申[○]櫓[○]等と共に修好條約を締結せし所あり。

京城の西北、松岳の南麓に開城あり。又た松都、松京と稱す。高麗國五百餘年間の王都にして、家屋の構造、雅致を極む。北西部の満目臺は王宮の遺趾とす。又た西門外の萬壽山には、高麗七陵あり。人參は、この地の特産にして、その産額夥し。

(注意の一) 京城の西三里と碧蹄館あり。壬辰の役小早川隆景等が、明將李如松を破りし所とす。

(注意の二) 人參は、本國の主要産物として、紅參、白參、尾參(每人參)の三種あり。一ヶ年の産額凡そ一萬六七斤ありといふ。

京城より漢江を溯れば、その航行の極點と、江原道の春川。

あり。京城へ薪炭を供給する唯一の場所として、附近の鎭城は、鎭國二千餘年間の古都なり。近傍の地は、諸種の礦物と富む。殊と北方の金城砂金地と鉄原の鉄坑とを以て、有名なりとす。

江原道の日本海(碧海)と面する所とは、鐵嶺山脈起伏して、山水明媚なること、國中と冠絶し、關東八景の勝地あり。

(注意の一) 鐵嶺とよりて、江原道を二部と分つ。その東部を嶺東といひ、西部を嶺西といふ。

(注意の二) 關東八景とは、歙谷、通川、高城浦、清湖亭、青草湖、鏡浦臺、三涉浦、望洋鎮をいふ。

金剛山は、奇岩怪石と富み、中央と正陽寺あり。禪宗の大本山として、本國第一の靈寺とす。又た五臺山は、五峯五臺の勝

地を以て著はる。

(注意の一) 江陵は、昭國の都にして、漢の武帝が臨屯郡を置きし所なり。

(注意の二) 三涉は古への悉直國の都あり

この沿岸より遙か東方に鬱陵島(千山島即ち松島)あり。島中、松、杉の巨材を産し近海には、鯨、海鼠の漁利あり。

(注意) 本國に於て、捕鯨業の行はるゝは、本道(長箭灣附近)及び咸鏡道(新浦附近)の沿岸にす。率ね露國人の捕ふる所にして、一ヶ月の平均凡そ五頭あり。露國人の捕鯨は、鯨油を取るを目的とし、那威國の捕鯨船を用ふ。蓋し同國に於て製造せらるゝものは、堅牢にして、軽く、速力迅速なるを以て、世界の捕鯨船中、これに若くものあしといふ。

第四章 北韓地方

北韓地方とは、本國の北部地方、即ち黃海、平安、咸鏡諸道の地をいふ。黃海、平安の兩道は、高句麗の故地にして、咸鏡道は、古への浹沮の地あり。又た李氏基業の地として、知られたり。京城より東北行し、北方の要關、且つ鐵の産出を以て、名高き鐵嶺の險を過ぎて、咸鏡南道の元山に至る。

(注意) 元山は、明治十三年開港せし港あり。

この地は永興灣に臨める東岸唯一の良港にして、古來東北の六鎮及び沿海諸邑の商船輻湊せり。大豆、干鰯、海鼠、明太魚、牛皮等を輸出し、棉布、石炭、毛布、紀州蜜柑等を輸入す。貿易は、日本、支那の間、最も盛に行はる。

(注意) 明太魚は、又た北魚といふ。我が國の所謂スケト

リ鱈にして、長さ一尺二三寸、只だ越後の近海に、その少許を産するのみ。漁期は毎年十二月乃至二月にして、五百萬尾以上の收穫あり。その産地は、咸鏡道咸興以北の沿岸一帯地方、殊に洪原より吉州に至る沿海を多しとす。就中北青府下の新浦新昌は、その中心漁場たり。この魚より製せる油は、燈油として用ひらる。

その西南、馬島嶺は、平壤に通ずる要路にして、壬辰の役には加藤清正、日清の戦役には、元山支隊が大よ困苦を嘗めし所として、名高し。

元山より日本海岸を北行して、咸興シカンに至る。李氏基業の地にして、今尙ほその故居を存せり。

(注意) 咸興は漢の武帝が玄菟郡を置きし所あり。

これより北、青を経て、大豆の産地、吉州キルシユに至る。この邊一帯の沿岸地方は、明太魚、海鼠、鯨漁業の中心たり。北青は、北境に通ずる要衝にして、その北方には、金坑處々に散在せり。三水、甲山カフサン殊に名高し。

吉州の東南に、近年開港したる城津浦ソンサンポあり。大豆、水産物、砂金等を輸出す。

(注意の一) 城津浦は、明治三十一年に開かれたる港あり。

(注意の二) 北關地方の農産物中、殊に名高きは、大豆にして、端川産のもの、最も品質良好の稱あり。吉州は、その産額の多きを以て著はる。

吉州より東北行し、鏡城キョングン及び慶興キョウキョウを過ぎて、圖們江テムンガン(豆滿江)

鏡城

を渡れば、則ち露領西比利亞沿海州の域に入るべし。

(注意) 慶興は、本國の改革家、金鶴羽の出でし所にして、一八八四年露國と慶興陸路貿易條約を結びし後は、浦墟斯徳との通商盛あり。

圖們江の沿岸は、本國の東北地方に於ける要地にして、六鎮あり。茂山は、その上流に位せる一鎮にして、長白山脈の白頭山モサンに接す。この地方より新羅松の巨材を産す。會寧チャンホサンは壬辰の役、加藤清正が朝鮮二王子を擒にせし所たり。

(注意) 六鎮とは、慶興、慶源、穩城、鐘城、會寧、茂山をいふ。慶源は、滿州の琿春と貿易盛あり。

開城より西北行して、黃海道に入り、大豆、綿、牛産地の中心地、黃州ホアンジュに至る。その西南、海州には、これ等産物の賣買市場あり。

り。

(注意の一) 黃海道といへるは、黃泥を帶べる大同江の水流れて、沿海爲めに黄色を呈するを以てあり。ダイトシカン

(注意の二) 延安は、大豆の産地にして、壬辰の役、黒田長政が寡兵を以て、明軍三萬を卻けし所あり。

これより北行して、平安南道の平壤に至る。平壤又は西京と稱す。府城は、大同江の右岸に臨み、三方山を負ひ、東南に豊饒なる平野を控へ、軍事上の要地あるのみならず、政事上の争地たり。この地も古朝鮮の始祖箕子の都せし所にして、王儉といへり。

(注意) 帝堯の時、桓王儉の都せしここあるを以て、王儉とは、いへるあり。こゝに箕子廟あり。

その後、衛氏こゝに都し、漢の樂浪郡を設けし時も、郡治をこゝに置き、高句麗も、屢こゝに都して、西京の名あり。現朝に至りて、關西第一の大鎮とある。

壬辰の役には、小西行長が明將祖承訓に勝ち、李如松の爲めに破られ、又た明の使者、沈惟敬と和議七ヶ條を約せし所あり。又た日清の戦役には、我が軍大に清軍を破り、敵將左寶貴を殺せし所にして、牡丹臺、乙密臺、玄武門の血戦場は、その名高し。

(注意) 明治三十一年、平壤は、開市場とある。附近に炭坑散在せり。

大同江の口には近年開かれたる鎮南浦開港場あり。大豆を輸出す。又た漁隱洞は、日清の戦役我が艦隊の假根據地た

りしものあり。

(注意) 鎮南浦は、明治三十年に開かれたり。

平壤の東北、成川には、本國第一の樓觀、降仙樓あり。又たこの地は、烟草、山葵を以て名あり。

(注意の一) 成川は、古への卒本扶餘沸流國にして、渤海國こゝに正州を置けり。

(注意の二) 降仙樓は、壬辰の役、世子の亂をこゝよ避け、位よ即きし所あり。

又た大同江の上流地方よは、殷山及び寧邊あり。殷山は、金坑ある所よして、その採掘頗る古く、無盡藏と稱せらる。寧邊は、平安道の堡障よして、關西唯一の堡塞と呼ばれたり。

平壤より朝鮮灣岸を西北行し、清川江を渡りて、定州よ至

チヨンジニ

る。この地は本國文士の淵藪とす。

(注意の一) 清川江以北の地を清北といひ江南の地を清南といふ。

(注意の二) 价川縣の砂香山は檀君の居りし所あり。

その東北は雲山ウチンサン金坑及び江界の人參産地あり。雲山の金鑛脈は豊富の稱あり。

定州より西北行すれば、鴨綠江畔に義州あり。鴨綠江の流域は、高句麗の盛時、畿内の地として、最も繁榮せし所とす。上流地方より多く良材を産す。義州は江を隔て、滿州の九連城と相對し、本國北門の鎖鑰と稱せられ、清國との要路と當たり、彼我陸路貿易の極めて盛なる所なり。これより下流遼船航行の便あり。

(注意) 鴨綠江中の威化島は、もと朝鮮政府より毎年清國へ遣せる冬至使の次せし所なり。

第五章 韓國終説

第一節 廣袤と沿岸

韓國は、亞細亞州の東部に突出せる、狹長なる半島國にして、廣さ凡そ六十里、長さ凡そこれに四倍す。面積は、我が本州より稍小なり。

本國は、三面海を環らし、東は日本海あり、西は黄海あり、南は朝鮮海峡を隔て、我が國と相對す。東海岸は、斷崖絶壁にして、出入り乏しきも、西及び南海岸は、頗る港灣に富めり。島嶼の中、最も大なるものを濟州島とす。近海には、日本海流

の支派對馬暖流と、オホーツク海より南下する來滿寒流とあり。

第二節 地勢と山川

本國の地勢は、北部に高くして、南部に低し。白頭山は、本國第一の高峯にして、北方清國の境上に聳ちその脈日本海岸に近づきて、南走し、遂に濟州島の漢羅山に至りて、盡く、これを白頭山脈又た小白山脈といふ。この山脈は、本國の分水界をあし、全國を東西の二部に分つ。

火山脈は、顯著あらざるも、温泉は、處々に噴出せり。かく本國は、山脈東部に偏在するを以て日本海斜面は、急降して、平地に乏しく、豆滿江の外に大河なく、沿海も亦深けれども、黃海斜面は、これに反し、鴨綠江、大同江、漢江の三大流ありて、肥

沃なる平野に富み住民多くこの地方に偏住せり。以上の四大流に南部の洛東江を加へて、本國の五大江と稱す。これ等河川の灌域は、みを主要なる生産地にして、漕運の便もまた自在なり。殊に錦江の灌域は、田圃よく開け人烟稠密本國唯一の富源地と稱せらる。

第三節 氣候と物産

氣候は、率ね大陸的にして、寒暑共に劇しく、冬季は、漢江以北の河水悉く氷結す。京城に於ては、氷點以下二十度に下る。ここあり。北部は殊に寒例にして豆滿江の如きは氷結すること半歳に及び夏季は北部地方三十七八度に上ることあり。こいふされども南部地方は温和ありとす然るに本國に於ては冬季三寒四暖の變移あり。夏季も亦た涼熱相循環す

るか故に人をしてその氣候に堪ゆることを得せしむ。

(注意) 三寒四暖とは一週間の内三日間は寒くして四日間は暖あるをいふ。

降雨は夏季も甚だ多くして屢豪雨の來たることありといふ。

農産物は本國の富源にして米大豆人參を最とす麻綿烟草これより次ぐ。

米は全羅道慶尙道を推し忠清道黃海道京畿道これより次ぐ。

(注意) 米の産出地方は全羅道第一を占めて本國の富庫と稱せらる。今各道に於けるその産出の割合を示せば左の如し。

全羅道慶尙道……………百分の四七

忠清道黃海道京畿道……………百分の四〇

平安道江原道咸鏡道……………百分の一三

大豆は黃海道最も名あり慶尙道咸鏡道これに次ぐ。麥は平安道咸鏡道に産し麻及び綿は三南地方に多し黃海道の人參は本國の特産たり江原道及び平安道にも多少これを産す。又た北部地方より木に木材を産出す。

鑛産物には砂金鉄石炭等ありて頗る有望なる國なれどもその採掘未だ盛ならず。

砂金も本國到る所に産しその産出無盡藏と呼ばる咸鏡道平安道殊に夥し鉄も各地これを産するも江原道を多とす。

水産物も、鱈、海鼠、鯢、鮠、明太魚の類あり。東及び南の海岸も、重要な漁場にして、日本人の出漁するもの多し。明太魚も、咸鏡道沿岸の特産にして、毎年五六百萬尾の收穫ありといふ。

工産物も、昔時や、見るべきものありしが、今は盛をらずして、多少の麻布、綿布等を産するのみ。

外國貿易場も、釜山浦、元山津、仁川港、木浦、鎮南浦、馬山浦、群山浦、城津浦の八開港場と、龍山、平壤の二開市場あり。就中貿易の最も盛あるもの、仁川、釜山、元山とあす。八開港場の群山浦、城津浦と平壤とに、我が領事分館の設あり。その他の開港場に、領事館を置く。

外國貿易も、主として、日本、支那、英國との間を行へる。重要

館

輸出品を米、大豆、人參とし、生牛皮、魚類、砂金これと次ぐ。重要輸入品を、綿布とし、絹布、金屬器、石油、毛布これと次ぐ。

第四節 住民と政治

住民は蒙古人種に屬せる韓族即ち高麗族とす。皮膚黄色にして、眼睛毛髮共に黒く、鼻は小さく鬚、耳共に薄く體格は、概して中等とす。その北方山地に住せるものは、性強悍をれども、南及び中部に住せるものは、寛にして鈍あり。要するはこの國の人民は、一般に懶惰不活潑にして、進取の氣象乏しく、服裝は、支那人に類似せり。

人種中、最も多きは、扶餘族にして、全數の三分の一を占め。その他、株鞬種、漢人種、出雲族、穢貊種等あり。

(注意) 我が紀元前四五百年の頃、當たり、漢人種北部

より侵入し、その後、百餘年を経て、長白山の西北、扶餘の地
に佳せし種族また侵入し、半島の土人を逐ひて、全土を占
有せり、これ等の血族が混淆せしもの、即ち現今の韓人種
なりといふ。また印度種なりといふものあり。

扶餘は、今の滿州盛京省開原縣にして、こゝに住せる種
族も、北狄、蒙離國（內蒙古科爾沁左翼の內）より出づ。蒙離も、
一は索離又ち蒙離といふ。高麗又ち高句麗といへるも、則
ち蒙離は國音相近きより轉訛せしものなりといふ説あ
り。
人口の總數は、我が國の凡そ七分の一に當たり、京畿道、慶
尙北道、慶尙南道、忠清南道最も多く、東及び北部も、最も少し。
又た我が國人の在留するもの、二萬人以上あり。

本國の階級の制、極めて嚴にして、兩班、中人、常民、奴隸の
四大別あり。兩班とは、貴族にして、文班（東班）及び武班（西班）
をいひ、政府最高の位置を占め、政治及び社會上、最も勢力
を有するものなり。

（注意） 文武の別は、高麗の中世より始まる。

中人とは、醫學、天文、地理等の技術的の官職を得、智識上
於ては、本國第一流のものなれども、主として下級官吏とな
るは過ぎず。常民とは、農工商等の實業に従事せるものをい
ひ、政治上、中人より劣れるも、社會上、中人より却てこれより
優れるの觀あり。

（注意） 又た別は士班あるものあり。品格下り常民と異
ならざれども、座首たるの資格あり。

奴隷の重罪犯の家族が官沒せられて、使役せらるゝもの
をいふ。かく本國の階級制度の設ありて、上流者の下民
を壓するを以て、社會の進歩を妨ぐること少からず。

言語の漢語と異りて、蒙古或は日本語に似たり。學問も
漢學を專習せしが、現今の洋學又は日本語學を究むるに
至れり。往昔は文化盛ある國ありしが、今は百事大に衰へて、
教育の如きも、昔日の比にあらず。されども官文書、法律文、條
約文を記する場合、及び中流以上の社會には、多く漢文を使
用し。常民は、我が國の片假名に類似せる諺文といへる一種
の文字を用ふ。

宗教は、本國人も多神教を信ぜり。その後盛に佛教を信
奉して、國教となせしが、今は大に衰へ、上流社會までは、一般

に儒教を尊崇して、人倫道德の標準とし、冠婚葬祭の儀式、み
ゝこれに依れり。又た基督教も、近年稍行はる。

本國の古史は、詳からざるも、傳へ云ふ、始祖は檀君にして、
その後、箕子始めて國を朝鮮と號す。これを古朝鮮といふ。こ
れより衛氏の代、漢の屬國の代、三韓又は三國の代、高句麗の
代を経て、李氏再び國を朝鮮と號す。これを新朝鮮といふ。日
清戰役の結果、我が國の誘掖の下に、獨立帝國となり、國を大
韓と改稱す。

政體は、君主專制にして、中央政府に内閣(議政府)あり。内部
外部、度支部、軍部、法部、學部、農商工部の七部に分る。各部の長
官を大臣といひ、次官を協辦といひ、各政務を分擔す。總理大
臣(領議政)これを総ぶ。

その他、宮内大臣は、帝室の庶務を司り、警務使は、警察の事を掌り、又た別に君主の至高顧問府として、中樞院あり。
 地方政府は、十三道に觀察使(監司)を置きて、一道の政務を統理せしむ。又た濟州島に牧使を置き、漢城、廣州、開城、江華、仁川、東萊、德源、慶興の八府は府尹を置き、三百三十九郡は郡守を置く。

都會中、有名なるものを、京城、開城及び平壤とし、これを本國の三大都と稱す。

條約國は、日本、支那、北米合衆國、英國、獨逸、伊太利、露西亞、佛蘭西、奧地利、匈牙利等あり。

兵制は、甚だ不完全にして、陸軍は、京城に親衛隊あり。平壤、全州に鎮衛あり。固城、大邱、江華、清州、海州、北青、水原、原州、公州、

安東、黃州、安州、鐘城は、地方隊を置けり。海軍は、未だその設ありし。

第六節 韓國の摘要

- 山嶽 白頭山(八七〇〇尺) 漢羅山(六〇〇〇尺) 鐵嶺(二〇〇〇尺)
- 河川 鴨綠江(一四〇里) 圖們江(一一〇里) 洛東江(七〇里)
- 港灣 永興灣 朝鮮灣 仁川港 釜山浦 元山津
- 海峽 朝鮮海峽 島嶼 濟州島 巨濟島 江華島 巨文島
- 鬱陵島 都會 京城(二二萬) 平壤(一〇萬) 開城(五萬) 大邱(一萬) 釜山(一萬) 義州(一萬) 元山(一萬)

歴代沿革の概要

第一 開國の起源

我が神代、即ち唐堯の二十五年に當たりて、神人平安道の
 价川縣妙香山に於ける檀木の下に降る。國人立て、君とす。
 これを檀君といふ。王儉(今の平壤)も都す。或はいふ、檀君は、
 我が素盞鳴尊の子、五十猛尊のここありと。世を傳ふること、
 凡一千五百年にして滅ぶ。時に周の武丁八年あり。

第二 箕氏の代

我が紀元前四百六十二年、即ち周の武王の時、殷の三仁の
 一人、箕子この國に封ぜられて、王となる。始めて國を朝鮮と
 號し、王儉に都す。これを古朝鮮の始祖となす。四十一代箕準
 に至りて、燕人衛滿のために滅ぼさる。年を経ること、二千一

百三十年、時に我が孝元天皇四六七年、即ち前漢の惠帝元年
 あり。

第三 衛氏の代

前漢の高祖の時、燕人衛滿あるもの、燕王廬綰の亂に亡命
 し、沮水(今の鴨綠江)を渡り、本國に來たり、箕準を逐ひて、自
 ら王となり、王儉に都す。その版圖頗る廣大にして、獫狁、高句
 麗、浞沮の地、數千里を有せしもの、如し。

孫、右渠王に至りて、前漢の武帝のために滅ぼさる。年を経
 ること、八十七年。時よ我が開化天皇の五五三年、即ち武帝の
 元封三年あり。

第四 漢の屬國の代

元封三年、武帝、將軍楊僕をして朝鮮を伐たしめ、これを滅

ぼして、四郡とあす。こゝに於て本國は、郡縣の政治とあり。四郡とは、

一 眞番郡……………今の清國滿州盛京省興京府

二 玄菟郡……………今の咸鏡南道咸興府

三 臨屯郡……………今の江原道江陵府

四 樂浪郡……………今の平安南道平壤府

にして、後、昭帝の時、これを合して一府となす。

一 平州都督府

〔眞番郡
玄菟郡〕

二 東府都督府

〔臨屯郡
樂浪郡〕

郡縣の代、凡そ五十二年にして、前漢の宣帝五鳳元年、即ち

我が崇神天皇の六〇四年に至り、新羅のために滅ぼさる。實に箕子この國に君臨せしよりこゝに至るまで凡そ二千餘年間は、本國全く漢人種のために支配されたるものあり。

第五 三國の代

郡縣の代に當たり、漢江以南に辰國ありて、馬韓、辰韓、辨韓の三部に分たる。所謂三韓これなり。建國の順序は馬韓最も早く辰韓、辨韓これに次ぎしもの、如し。

一 馬韓

馬韓は、南部半島の西部、即ち全羅、忠清、京畿の諸道を有せしものにして、五十部落よりなり。その版圖の大なること三韓に冠たり。傳へいふ、箕準の衛滿は遂はれしや、逃れて全羅道益山に來たり、馬韓と稱せり。

二 辰韓

辰韓は、馬韓の東方に位し、慶尙道の東北部を有して、十二部落よりある。一に秦韓と稱す蓋しも秦民なりしが故なり

三 辨韓

辨韓は、辰韓の南方に位し、慶尙道の西南部を有して、又た十二部落あり。

時に貊種、北部より半島に侵入し、浹沮は咸鏡道を、貊種は江原道を、扶餘は滿州の南部を占領せり。就中扶餘最も強大にして、東扶餘、高句麗の二つに分れたり。かくして郡縣の代の末に當たりて、新羅、高麗、百濟の三國並び起りて、鼎立の勢をなすに至れり。これを三國といふ。我

が國よては又たこれを三韓と呼べり。三國中、最も古きものを新羅とし、高麗これより次ぎ、百濟またこれより次ぐ。

一 新羅

新羅は初め徐羅伐と稱し、又た斯羅或は斯盧といふ。辰韓の地より起り、朴、昔、金の三氏世々王たり。

初め秦、漢の遺民、辰韓の地に移住し、分れて六村をなす。辰韓六部これなり。高墟の村長、蘇伐公一嬰兒を養ひしか長じて俊秀人に過ぐ。六部の人これを立て、君とす。これを朴、赫、居、世といふ。金城（今の慶尙道慶州）に都す。時に年十三、後、閔英を立て、皇后となす。世にこれを稱して二聖といふ。

實は朴赫居世は、朴氏の始祖にして、且つ新羅國の始祖

あり。さればその建國は我か崇神天皇の六〇四年ありとす

朴赫居世薨じて子の南解嗣ぎ立つ。その長女は昔脱解に嫁せり。南解位を子の儒理に譲る。儒理又た位を昔脱解に譲る。これを昔氏の始祖となす。その九年(我が垂仁天皇の七二五年)國號を雞林と改む。その後十世昔祭解の時に至りて、神功皇后の三韓征伐の舉ありき

新羅の王相傳ふる。ここ五十六代敬順王の時、甄萱弓裔の徒蜂起し、遂に弓裔の將、王建のために亡ぼさる。新羅國を治むる。ここ千餘年あり。

二 高麗

高句麗は、扶餘族の立てし國にして古朝鮮の北部を占

領せり。我が崇神天皇の六二四年、即ち前漢の元帝建昭二年、葦離王の子、東明聖王高朱蒙、扶餘より起りて建國し、卒本扶餘(平安道成川府)に都し。後平壤に移る。蓋し高句麗の始祖として、世々高氏を昌せり。實に新羅の建國に後る、ここ二十一年。

我が神功皇后の頃は、十代延優王の時にして、後二十八代寶藏王に至り、新羅のために亡ぼさる。年を経ること、凡そ七百餘年

三 百濟

百濟は、又た伯濟と稱す。もこの馬韓の地にして、新羅の西より位し。西及び南は、黃海より濱せり。

初め高朱蒙、卒本扶餘に至りて、その王女を娶り、二子を

生む長を沸流といひ、次を温祚といふ

(注意) 類別は、二子の兄なれども、これは、北扶餘にて生まれしものあり。

高朱蒙類別を太子となせしかは、二子は、烏干、馬黎等十人と南行して、長子は、淵都忽(京畿道仁川府)に居り、次子は、河南の慰禮(忠清道稷山縣)に居る。こゝに於て馬韓王次子、温祚にその東北百里の地を割きて與ふ。都邑既に定まり、十臣をして、政を輔佐せしむ。よりて國を十濟といひ、後百濟と改め、その先、扶餘に出でしを以て、扶餘を以て姓となす。時に我が垂仁天皇の六四三年、即ち前漢の成帝鴻嘉三年にして、高句麗より後る、ここ二十年

その後、都を漢山(京畿道廣州)に移し、馬韓の地を併有せ

り。神功皇后の時は、五代肖古王にして、相傳へしこと、三代、七百餘年、義慈王に至り、新羅のために亡ぼさる。されば三國中、新羅最も古く、最も強くして、二國を亡ぼして、生存せしものなれども、遂に高麗の王氏のために併有せられたり。

然るに三國の外、前漢の末に當たり、辨韓の地より、駕洛國起れり。始祖を金首露といひ、六部に分たる。駕洛、大伽倻(意富加羅)、小伽倻、安羅伽倻、星山伽倻、古寧伽倻これあり。

この國初め強大にして、屢新羅を侵せしが、小國分裂の結果、新羅、百濟の間に介在して、外國に當たる能はず。よりて意富加羅の王子、蘇那葛叱智、我が日本に來たりて、援を乞ふ。時は崇神天皇の六二八年あり。こゝに於て我が國、塩乘津彦を

遣して國亂を鎮めしむ。彼れ垂仁天皇の朝歸國せんことを請ひしかば、崇神天皇の諱、御間城入彦五十瓊殖尊の御名を以て、その國は彌摩那(任那)と稱せしむ。されどもその建國は、垂仁天皇の六九九年、即ち後漢の光武帝建武十五年ありとす。これより我が國外國を稱して、加羅といへる様もあれり。

第六 高麗の代

高麗は王氏にして、初代の王を太祖、神聖王といふ名は王建前高句麗王の苗裔として開州(京畿道開城府)に都せり。當時契丹女眞北方に起りて、屢その侵略を蒙りしが、元支那を一統するに及びてその制を受くるに至れり。實に元が高麗を介して、文永十一年、弘安四年は我が國を寇せしは、この高麗の世もありしなり。

高麗相傳ふること、四百五十年、恭讓王(瑤王)の世に至り、李世桂のために亡ぼさる。

第七 李氏の代

李世桂既し高麗を亡ぼして國を朝鮮と號し、漢陽に都す。これを太祖康獻王といふ。時し我が後龜山天皇の頃にして、明の正朔を奉じ、その封冊を受けり。これを新朝鮮とす。四代世宗、崔憲王の時は、國內泰平として、文物隆興せしむ。十四代宣祖、昭敬王(李松)の時し至り、我が豊臣秀吉の侵略する所となり、救を明し乞ひ、僅かよその命脈を保つことを得たり。我が史し文錄、慶長の役又は壬辰の役といへるもの、即ちこれなり。

十八代顯宗、昭休王の頃より、貴族間に於て、黨派の争を生

しその結果近代に於ける種々の弊害を起せり。二十五代の王を哲宗熙倫王といひ位を李載冕(後李熙と改む)に譲る。これを二十六代の今王とす。

今王は大院君李是應の次子にして、母を閔氏(閔致久の女)といひ我が弘化三年(二五〇六)十二月三日を以て生まれ、安政四年(二五一七)哲宗に嗣ぎて王となる。年尚ほ幼なるを以て大院君政を攝すること。凡そ九年に及べり。皇后は、閔致祿の女閔氏(明治二十八年十月に害せられし明成皇后)にして世子を義和宮李堦とす。

(注意) 大院君は、明治三十一年二月二十二日を以て薨せり。年七十九。
今王の時代に於ての出来事、左の如し。

- 一 景福宮の建立。
- 二 當百錢を鑄て、財用の不足を補ひしこと。
- 三 西教の嚴禁と佛米兩國との事件。
- 四 明治八年日本との事件。
明治九年二月二十六日日韓修好條約成る。
- 五 朝鮮國の獨立承認。
漢城條約の締結。
- 六 閔氏を倒さんとせしこと、及び明治十五年朝鮮國の變亂。
一、濟物浦の條約。
二、大院君を北京に護送のこと。
- 七 統理衙門の設置。

- 一、初めの内閣は議政府にして、領議政、左右の議政の官ありしこと。
- 二、統理衙門は、内務府、外務府（長官を督辦といふ）の二府よして、吏、戸、禮、兵、工、刑の六曹（長官を判書といふ）及び宣惠堂上（鑄錢商業のこゝを掌る）これに附屬せり。
- 八、明治十七年朝鮮の變亂。
 - 一、獨立黨即ち改革黨の金玉鈞、朴永孝等、事大黨即ち保守黨の閔氏との争。
 - 二、明治十八年一月九日の京城條約。
 - 三、同年四月十八日の天津條約。
- 九、明治三十七八年の日清戰役。

- 一、東學黨の蜂起。
- 二、日清兵の激戰。
- 三、下之關の條約と露、獨、佛三國の干涉。
- 十、明治二十八年八月十五日新内閣の組織。
- 十一、明治二十八年八月二十日年號を建陽と號す。開國五百三年。
- 十二、同年十月十八日皇后閔氏の遭害。
 - 王露國公使館に移されしこと。
- 十三、同二十九年八月四日全國を十三道に分ち、各道に觀察使を置きしこと。
- 十四、同三十年嚴尙宮を后とせしこと。
- 十五、同年八月十五日、年號を光武と改めしこと。

十六同年十月十四日、國號を大韓と改め、帝國と稱するに至りしこと。

(詳細は、予が著述せし、日本歴史摘要及び外國地誌摘要等を参照すべし)

教科用 韓國略誌 終

明治三十五年三月九日印刷
同年三月十六日發行

(非賣品)

著作者


井原儀

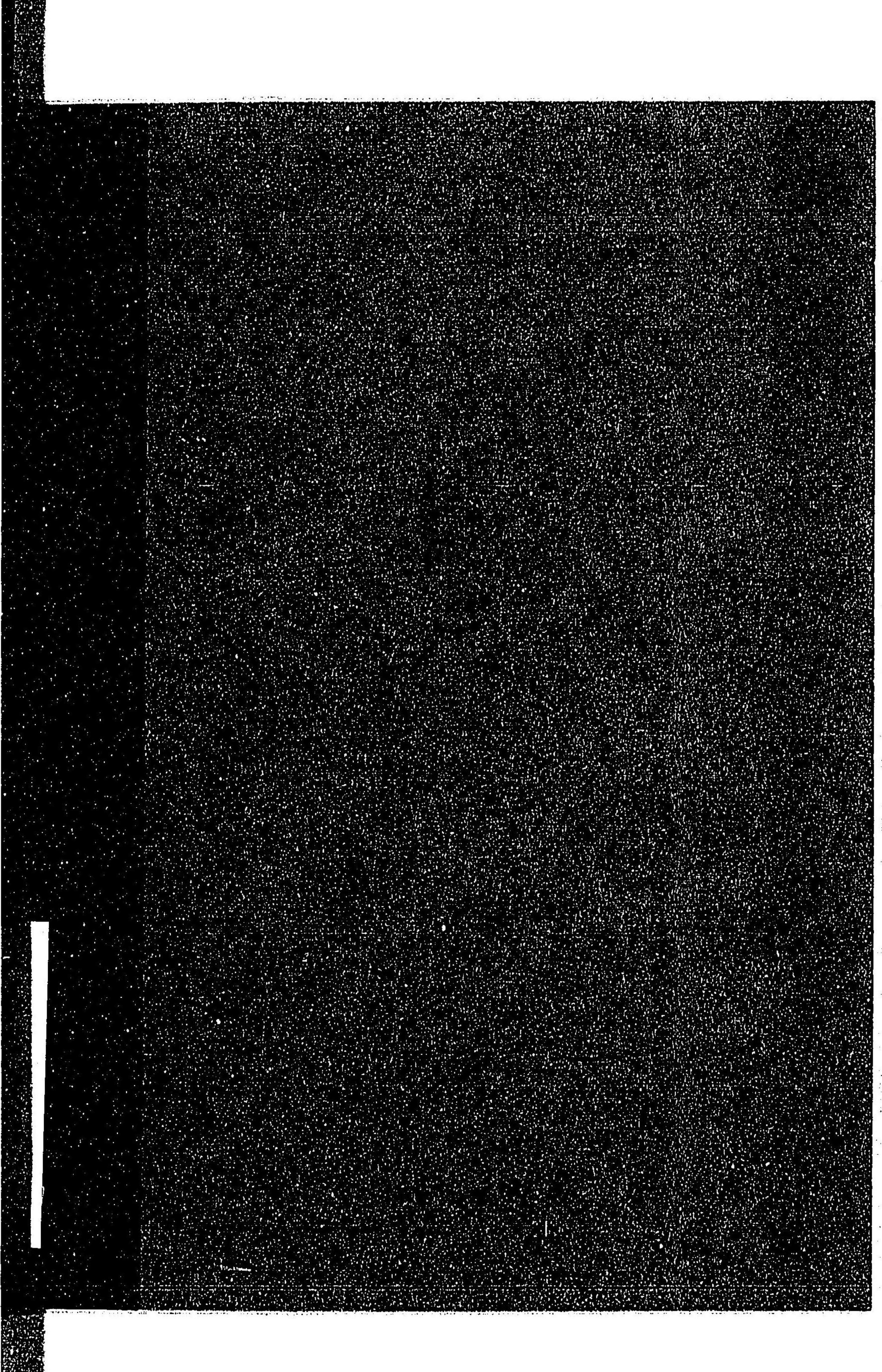
發行兼印刷者

山口縣赤間關市西南郡町第六拾六番屋敷
和田善平

印刷所

山口縣赤間關市西南郡町第六拾六番屋敷
瞬報社印刷部





特51

197

韓国略誌

国立国会図書館

026391-000-2

特51-197

韓国略誌(教科用)

井原儀 / 著

M35

ADD-0043

